

春保育発第 938号
平成21年11月20日

春日部市放課後児童クラブ
父母会連絡会 様

春日部市長 石川良三（公印省略）

2010年度予算編成に向けての放課後児童クラブに関する要望書（回答）

標記の件について、別紙のとおり回答いたします。

担当：福祉健康部保育課保育担当

2010年度予算編成に向けての放課後児童クラブに関する要望書についての回答

1. 運営について

- 1)平成22年度より、定員が70名を超える放課後児童クラブへの補助金が廃止されます。大規模クラブの分割を速やかに行い、子どもたちが安心して生活できる児童クラブの実現をお願いいたします。また、定員の削減により高学年の入室が出来なくなる事が無い様、特別の配慮をお願いします。希望者全員の受け入れを継続してください。
- 2)大規模クラブの分割にあたり、形だけの分割ではなく、それぞれのスペースで独立した保育が行えるよう、必要な設備を設置してください。そのために、該当する全クラブの物理的な分割方法と施設の利用方法、毎日の生活、保育の内容について早急に説明を行い、クラブの実情に合わせて指導員と父母の意見を取り入れながら、分割に向けて具体的な準備を進めて下さい。

大規模クラブの分割につきましては、現在準備を進めているところです。より多くの児童を受け入れるため、現在の定員をできるだけ確保した分割としますが、施設の構造上定員を削減しなければならない場合もございます。運営上必要な設備については、施設のスペース等を考慮し、予算の範囲内で整備する予定です。

- 3)保育内容向上のため、連絡会や各父母会と定期的に連絡・協議しながら事業を進めて下さい。

必要に応じて連絡・協議の実施を考えておりますが、今後は、市と指定管理者（指導員含む）及び父母会組織のないクラブも含めた全クラブの現役父母が参加し、運営について協議する場の開催を検討しております。

- 4)おやつ代は保育料の中に含めると共に、指導員が自由な発想で工夫しておやつ代を活用できるシステムを確立してください。

おやつの提供は、指定管理者の業務となっております。おやつ代については、実費負担の原則から保育料とは別のものであり、今後も保育料の中に含めることは考えておりません。

- 5)不審者対策を充実させて下さい。放課後児童クラブ独自の緊急連絡体制や、不審者情報の提供システムを検討し、全保護者に文書で配布して下さい。夜間・休日緊急連絡先なども明示して下さい。

放課後児童クラブへの登室・降室時における安全確保について家庭の協力を仰ぎながら、今後も引き続き、学校や警察等との連携に努めてまいります。日頃より、不審者情報を入手した場合は速やかに指定管理者（各児童クラブ）に情報提供し、注意を促しております。指定管理者独自の危機管理マニュアルを作成し、緊急連絡体制も構築しております。児童の安全確保のため、指定管理者と連携を図りながら、防犯対策を行ってまいります。

- 6)学校との連絡体制を確立してください。行事情報の共有や不審者対策、長期休暇中の登校日など、学校との情報伝達が迅速確実に行われるよう、学校毎に放課後児童クラブ担当を決めるなどの働きかけを行ってください。

現場の指導員と協議して学校との情報伝達が迅速に行われるよう連携に努めてまいります。

- 7)学童保育は、留守家庭の子どもの放課後の生活を保障するものであり、毎日の積み重ねが大切です。そのため、今後とも引き続き夏期休暇などの短期入所は、考慮して下さい。

現在でも夏季休暇時（夏休み）のみの短期入室は、児童クラブの運営体系上対応が困難となるので、お断りしております。しかしながら、前年度末まで児童クラブに入室していながら、定員超過により却下となった高学年児童についてのみ、夏休み中の空き状況及びクラブの運営状況を見ながら可能な場合は入室を認めるなど柔軟に対応しています。

2. 指導員について

- 1) 指導員の不足解消および優秀な人材の確保のためにも、指導員の給与体系を改善し、保育時間の延長や夕方の勤務増加を考慮し、基本給のベースアップを行ってください。また、経験給の加算金額と、加算年数（現在、最大でも10年）を増やしてください。現在の放課後児童クラブ指導員の雇用待遇は、その専門性と責任の重大さに比して不十分です。
- 2) 指導員の仕事の専門性を認め、指導員を（1年契約ではなく）正規職員としてください。
- 3) 指導員の技量向上のため、研修制度を充実させてください。外部団体主催の研修への参加も積極的に取り入れ、参加費や交通費、日当の支給をお願いします。また、臨時職員に対する研修も実施して下さい。
- 4) 父母会で行う行事の際にも指導員の勤務は通常と同じとし、超過勤務手当を支給してください。
- 5) 指導員の定数は必ず確保し、また増員に向けて努力してください。特に、育児休暇や病気・怪我による休職など、急な欠員に対しても対応できる様、正規指導員の人数に余裕を持たせてください。

放課後児童クラブの運営は、指定管理者に委託しております。指導員の待遇等に関する要望につきましては、これまでも指定管理者と協議の上、改善を図ってきたところであります。今後についても必要に応じて指定管理者と協議してまいります。

3. 保育内容について

- 1) 遠足やキャンプなどの戸外保育は、子ども達の自主性、主体性、協調性を育てると共に、指導員と子ども達の関わりを深める絶好の場でもあります。保育内容を充実させるためにも、戸外保育は絶対に必要です。これに関するガイドラインを作成し、積極的に指導員を行事に参加させてください。また必要な予算を確保して下さい。
- 2) 「学童まつり」は、市内のクラブが一同に会する行事ですので、後援ではなく市の正式な行事として実施してください。

市の戸外保育の指針については、平成10年度の公設化以降すでに作成済みです。放課後児童クラブの運営は、指定管理者による主体的な運営が可能となっております。クラブ（指定管理者）主催の自主事業については、市と協議の上、責任のとれる範囲で実施することを認めております。

「学童まつり」に関しましては、今後も市が主催で実施する考えはございません。

4. 施設について(各クラブより)

現在の90名を2部屋に分けて60+30にする計画ですが、小さいほうの部屋に30名は子どもが生活するスペースとしては狭すぎます。水道も無く、トイレは男女共用で、その他の設備も不十分です。施設の増設によるスペースの確保と、設備の購入をお願いします。(八木崎)

ロッカーや本棚などに耐震器具の取り付けをお願いします。(八木崎)

アコーディオンカーテンで仕切るだけの分割では、保育環境は返って悪くなってしまいます。分割後の生活を考えた設備の配置と、将来に向けた増設を検討してください。(武里西)

トイレを増設して下さい。100名近くの子どもの男女1つずつではとても足りません。(粕壁)

隣接する教育センターの印刷機使用を認めてください。(粕壁)

現在の施設をアコーディオンカーテンで仕切っただけの分割では、返って子どもに目が行き届かず、安全に安心して生活が出来ません。独立した生活施設を増設して下さい。(粕壁)

分割にあたり、現在の施設をアコーディオンカーテンで仕切っただけでは、死角になる部分も多く、保育環境として良くなりません。アコーディオンカーテンの角による怪我也出ています。指導員と父母の意見を十分聞いた上で、増設や改造、必要備品の補充を同時に実行してください。(豊春)

洗濯機と、そのための置き場と排水施設を設置してください。(豊野)

ひさしが無く雨の日のお迎えがびしょ濡れになってしまいます。ひさしを設置してください。(豊野)

水溜りができ易い箇所の補修をお願いします。(豊野)

飛散防止シートをすべての窓ガラスに貼ってください。(豊野)

冬は床が冷たく子ども達の足にしもやげができます。床にフロアマットを敷いてください。(豊野)

2つ目の教室にもキッチンを設置してください。(豊野)

施設設備整備につきましては、施設の状況を考慮し、必要かつ可能な場合は予算の範囲内で対処いたします。